

# 平成30年 豊後大野市教育委員会 9月定例会 議事録

## 1 開催日時

平成30年9月26日(水曜日) 午前10時36分開会 午後0時00分閉会 (1時間24分)

## 2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

## 3 出席者

委員 4名出席

(出席委員等)

教育長 下田 博

1番委員 矢野 憲一

2番委員 藤居 あや (教育長職務代理者)

3番委員 衛藤 恵子

4番委員 衛藤 栄一

(欠席委員) なし

事務局 5名中4名出席

教育次長 萩原 憲士

学校教育課長 山田 忠司

社会教育課長 廣瀬 宏一

学校給食共同調理場長 衛本 浩二 (学校教育課参事 兼)

事務局 1名欠席

図書館長 太田 新子 (社会教育課参事 兼)

書記 1名出席

学校教育課 課長補佐兼教育総務係長兼学校教育係長兼人権教育係長 麻生 正文

## 4 付議事項等

協議事項 豊後大野市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部改正について

## 5 会議の概要

### ○出席者報告

萩原教育次長	おはようございます。 それでは、委員の皆さまお揃いですので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員(4)名・欠席委員(なし)・そして教育長と教育委員会事務局(4)名の出席で、図書館長が所要のため欠席です。 それでは、教育長よろしくお願ひします。
--------	--

## 1 開 会

下田教育長	(時候のあいさつの後) それでは、ただいまから平成30年9月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午前10時36分開会)
-------	--

## 2 前回議事録の承認

下田教育長	最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき 8月27日開催の8月定例会 の議事録の承認を求めます。 議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し、承認手続を行います。 議事録について、ご質問等を受けたいと思いますが、何かございますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	よろしいでしょうか。ご質問等がないようですので、8月定例会 の議事録を承認することに、異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認め、承認します。

## 3 議事録署名委員の指名

下田教育長	続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。1番 矢野 憲一 委員 を指名します。よろしくお願ひします。
矢野委員	はい。(了承)

## 4 会期の決定

下田教育長	次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限り といたしたいと思ひます。異議ありませんか。
全委員	(「はい、異議なし」の声)
下田教育長	異議なし と認め、本日一日限りと決定します。 本日の付議事項等は 協議事項 1件 のみです。よろしくお願ひします。

## 5 諸報告

### (1) 教育長報告

下田教育長	諸報告に入ります。私の教育長報告ですが、資料をご覧ください。  (教育長が平成30年9月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)
下田教育長	今の報告で、何かご質問がございましたら、お願いします。
全委員	(声なし)
下田教育長	よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	それでは、各課報告に移ります。

### (2) 各課報告

下田教育長	各課の主要な報告を順次、できるだけ簡潔にお願いします。はじめに、教育次長 お願いします。  (萩原教育次長が、教育長・教育次長分について 平成30年9月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	それでは、続きまして 学校教育課長 お願いします。  (山田学校教育課長が平成30年9月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	では、続きまして 学校給食共同調理場長 お願いします。  (衛本学校給食共同調理場長が平成30年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする) 9/25朝地小学校1年生が社会見学で西部学校給食共同調理場訪問 口頭追加
下田教育長	それでは 社会教育課長 お願いします。  (廣瀬社会教育課長が平成30年9月豊後大野市教育委員会定例会資料及び別紙により報告をする) … 太田図書館長欠席のため図書館分も一緒に報告する。
下田教育長	以上で、各課報告が終わりました。ただいまの各課報告について ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。
全委員	(声なし)
下田教育長	ございませんか。

全委員	(「はい」の声)
下田教育長	それでは、協議事項に移ります。

## 6 付議事項等

### ○協議事項

#### 豊後大野市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部改正について

下田教育長	事務局からの提案を 教育次長、具体的な説明を 学校給食共同調理場長 お願いします。  (学校給食共同調理場長が平成30年9月 豊後大野市教育員会定例会資料・別 冊マニュアル改正案により説明) <協議理由> 本市教育委員会の行政組織の見直しと併せて、「学校・幼稚園における食 物アレルギー対応の手引き」(平成29年3月:大分県地域保健協議会)に準 じ、豊後大野市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部を改正する もの。
下田教育長	ただいま、学校給食共同調理場長から説明がありましたが、この件について、 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。どこからでも結構です。どう ぞ。
矢野委員	実際にエピペン®を使用した例はあるのでしょうか。
衛本学校給食共同調 理場長	学校ではあると聞いておりますが、今年度は、私は聞いておりません。
衛藤恵子委員	それは、基本的に本人が使用するのでしょうか。
衛本学校給食共同調 理場長	学校の先生が使ってくれるようです。
衛藤恵子委員	いただいた資料のマニュアルの10ページ(食物アレルギー緊急対応フロー チャート)なのですが、保護者への連絡というのがもう少し早くあった方が良 いのではないかと感じたのですが、これは問題ないのでしょうか。
下田教育長	どうぞ、お答えをお願いします。
衛本学校給食共同調 理場長	ここでの記載は下の方になっておりますけど、この時間というのはすごく短い 時間で、保護者にもこの順番で、まず発見者からの聞き取りとその状況を把

	<p>握した上で、学校職員から保護者に連絡ということです。</p> <p>まず、学校での処置、医師への対応が必要かどうかという併せて保護者にも連絡をするということです。(フロー図位置)場所については、下の方にはなっていますが。</p>
衛藤恵子委員	<p>こうやって書いてしまうと、下の方になってしまうけど、速やかに保護者には連絡をするという解釈でいいのですよね。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>そうですね。現在もそのようにしております。</p>
下田教育長	<p>いいですか。</p>
衛藤恵子委員	<p>はい、分かりました。</p>
下田教育長	<p>エピペン®の使用については、保護者とはどのような確認になっているのでしょうか。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>学校の養護教諭と協議して保健室に置いてもらい、もし症状が出た場合には使用してくださいという学校での協議になっています。</p>
下田教育長	<p>それは、そういう保護者の意向の確認というのは、毎回しているという認識でいいですね。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>そうですね。アレルギーの協議の中で、栄養士・養護教諭・学校と併せて3者で確認を。</p>
下田教育長	<p>確認をしているということですね。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>はい。</p>
下田教育長	<p>それは、何か様式があるのでしょうか。同意書の様式。それは、学校教育課長ないのでしょうか、学校は。</p>
山田学校教育課長	<p>ちょっと確認はしていません。</p>
衛藤栄一委員	<p>エピペン®の使用決断は、誰がするのですか。養護教諭がするのですか。</p>
衛藤恵子委員	<p>その判断が難しい。</p>
衛藤栄一委員	<p>そこが一番難しいので、例えば使用判断を決定権がある方が、養護教諭さんだけだったら大変なことになるので、お休みだったら困るので、複数名決定権のある方、学校長・教頭なりが、複数名いないと、結局現場で打っていいのか悪いのか判断ができないので…。</p>

衛本学校給食共同調理場長	そこは、学校と確認しないと…。
下田教育長	いや、その同意書の中に、おそらくそういう決まりがあるのだろうと思ったので、その確認を今、したかったのですが…。
衛藤恵子委員	だから、保護者への連絡というのも重要になってくるのかと思いはしたのですが。
衛本学校給食共同調理場長	給食だけではなく、運動してアレルギーになることもあって、アレルギーの症状が、例えばカビとか、食物に限らないものもあるので、エピペン®の使用についてはどのような時に打たれるか、使用されるかは、今のところ把握していません。
下田教育長	そこは、学校教育課長が確認をするようにしないと、ここの中では、先程両委員(衛藤恵子委員・衛藤栄一委員)がご指摘したように使用の判断をするのは誰なのかということと同意書の確認とその辺の様式が明確にあるのかどうかを早急に明確にしてください。
山田学校教育課長	はい。
下田教育長	他にご質問ございますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	大きな変更点は、(対応マニュアル改正案)4ページの部分だけでいいですか。
衛本学校給食共同調理場長	はい。
下田教育長	4ページですよ。
衛本学校給食共同調理場長	はい。
下田教育長	簡単に言うと、2者選択ということは、弁当を持って来るか来ないかというそれだけでいいのでしょうか。
衛本学校給食共同調理場長	それと、食物から「卵・乳・エビ・カニ・イカ・ごま」だけに限るということで、あとの対応についてはもうしないということです。
下田教育長	具体的にどれぐらいの対象者になるのでしょうか。改正したときには。

	<p>この(別紙資料 マニュアルの一部改正の提案理由)表で見ていただくと、対応が複雑な児童・生徒が三重学校給食共同調理場で3名、西部学校給食共同調理場で1名いらっしゃいます。この方達は毎日弁当の日になるのではないかと思います。そのようにしないと、食べる物が無い。あとの「エキス」や「だし」の人については、医師はそこまで数値的にはそこまで高くないのですが、保護者等が心配して食べさせないようにしてくださいということもあるので、そこで食べるか食べないかは今後の協議になるかというか、例えば醤油の中に少し、表示はされていないのですが「エビ」が、業者に問い合わせると、醤油の中に魚の何かがありますかとか聞くと、表示にはないほどのグラムが入っている場合があります。そういうのには対応しない、今まではアレルギー食には除いていたのですが、そういうことには対応しないということなので、食べるか食べないかについては保護者との協議になります。</p>
下田教育長	<p>ということは、今、場長が言った詳しい改正の内容については、今の醤油については対応しないとか、そういう具体的な事例のものとの改正については…。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>それぞれ対応者があるので…。</p>
下田教育長	<p>私が言いたいのは、そういう対応については、今度提案するのが1月の校長会議ですよ。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>はい。</p>
下田教育長	<p>その時に、具体的な事例案を含めて提案をしていただけますか。こういうふうになりますよ。この枠では、見えない部分ですよ。最終的には、個別には対象の保護者と直接話しをするという提案ですよ。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>はい。</p>
下田教育長	<p>その提案を含めて、どんな提案をしていくのかを1月の校長会議で、保護者に提案する内容をまとめてもらえますかね。そこは、学校教育課長いいですかね。</p>
山田学校教育課長	<p>はい。</p>
下田教育長	<p>そして、具体的な事例は、今みたいに少し入ると皆さん意識すると思うけど、全然ないということですよ。それと、もう1点は全く給食というか、ほぼ8割方給食でなくて弁当になる部分についても給食費については調整を行わないのでしょうか。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>もし、そういう方がおられれば、給食は先生や教育委員さんが来たときに食べるほとんど食べないような、この給食の時には食べたいとかの場合には日割り</p>

	計算できます。ほとんど食べていて、給食費を差し引いて計算をすることはできないのですが。
下田教育長	その辺のところの規則等はあるのでしょうか、学校教育課長。
山田学校教育課長	それは、ありません。これについては、最終的に12月に教育委員にもう一度提案をさせていただきますので、そこで了承をいただきながら、1月の校長会議の中で説明したいと思います。それまでには、そのことを含めて、給食費ですから給食運営委員会で、そうしたところにも意見を聴取しながら、こうしたケースの場合にはこういうふうに教育委員会では考えるということについて、議論を重ねて準備をしていきたいと思っています。
下田教育長	それで、いいですか。
衛本学校給食共同調理場長	はい。
下田教育長	一応、その途中で弁当であるという人には一切関知する予定は今のところないという姿勢でいいでしょうか。
衛本学校給食共同調理場長	はい。
下田教育長	あくまでも。給食費は、給食運営委員会にかけないといけないということでしょうか。それは。
衛本学校給食共同調理場長	最終的には。
下田教育長	日程が、何と云うか、提案が1月から始まるので、その前の入学説明会、新対象者の方もいるので、その前に臨時の学校給食運営委員会の開催の予定も頭に入れながら、提案事項の整理をもう1回していただけますか。
衛本学校給食共同調理場長	はい。
下田教育長	はい。マニュアルの改訂について直接意見はございますか。何か。
衛藤栄一委員	ちょっと、ここが気になったのですが。
下田教育長	はい、どうぞ。
衛藤栄一委員	学校給食共同調理場側が除去した物を提供していたのですよね。
衛本学校給食共同調理場長	はい、そうです。



理場長	
衛藤栄一委員	このエビ以外のものには対応しないということは、本人がある程度判断しないといけないということでしょうか。この食材は、この人には提供してはいけませんという通達が教室に行くのでしょうか。それとも保護者の方が(提供を)しないでください、というのでしょうか。
衛本学校給食共同調理場長	アレルギーのある(児童・生徒)の保護者との協議で、その表示はします。そこで、今日の給食は魚なので食べない、ツナだから食べるとかのそういう判断は保護者がする。もちろん給食数については、その分は用意しますが、その時に保護者なり生徒が判断するということです。
衛藤恵子委員	保護者がする判断は、月1回の献立表で判断をするのでしょうか。
衛本学校給食共同調理場長	そうですね。献立表で判断をしてもらうことになります。
衛藤恵子委員	ということは、食材はだいたい分かるけど、調味料とかはあまり分からない。今は分かるのでしょうか。
衛本学校給食共同調理場長	そういうのにも対応しないので、調味料も普通の調味料になることになります。
衛藤恵子委員	大変…
衛藤栄一委員	(マニュアル改正案)4ページのところで、「③詳細な献立表のみ:学校給食の原材料を詳細に記入した使用食材一覧を事前に <u>希望する</u> 保護者に配布する。」と書いてあるのは、「希望する」とはアレルギーがある…
衛本学校給食共同調理場長	何らかのアレルギーのある…
衛藤栄一委員	「私は、アレルギーがあるけど、希望しない。」と言われた場合には、どうするのですか。「希望する」とか書く必要がないのではないかと思うのですが。事前にアレルギーがあると申請した方には、全員配布というのが基本かと思うのですが。ここは言葉尻を摘むようで悪いのですが。
下田教育長	大事なことですね。はい、責任の所在に関わってくる問題なので、その文言等については、今のご指摘はどうでしょうか。希望という意味が、どういうことかということですよ。
衛藤栄一委員	そうです。
衛本学校給食共同調理場長	医師の診断書を出して、希望する人ですね…

下田教育長	希望するというのは、アレルギーを…
衛本学校給食共同調理場長	何らかのアレルギーを…
下田教育長	アレルギーを申し出たという意味のことですね。だから、それでは表現がまずいのではないかということです。今の意味が通じてないですよという。
衛藤恵子委員	そうですね。
下田教育長	学校教育課長チェックしてくださいね。
山田学校教育課長	はい。
下田教育長	訂正する必要がある分には、次回ということでもいいと思うので、方向についてはいいですね。
衛藤栄一委員	はい。
下田教育長	文言は、今場長が言ったような意味合いに取れるというふうにする。あくまでも「献立表は、申し出ない限りには渡しません。」と取れる表現ですよということです。
衛藤栄一委員	そうです。
下田教育長	そうではないですよ。アレルギーの申請をした方には、皆さん配布しますということですよ。
衛藤栄一委員・衛藤恵子委員	そうですね。
下田教育長	アレルギー(対応食)を希望する保護者にはということで…。そこは、文言を少し考えて、そこは対応を…。
衛本学校給食共同調理場長	先程も言いましたけど、アレルギー(対応食)を希望する保護者と入れないと、医師の診断書とかがなくて、「私のところの子どもは、魚が駄目なので」とか、自分の判断で言う保護者が以前はいたということを聞いております。医師の診断書を基にすると、ずっと減ったということです。単に何もない人から言われても、困るということです。
衛藤恵子委員	そうですね。対応が…
下田教育長	対応が厳しい人が、3名と一桁だったですけど、先程でいうと。ほとんど弁当になるという。それ以外の保護者も、ほとんど対応しないという方針転換です

	<p>よね。とすると、心配だから弁当にするという申し出があるというふうに予想をしているということですかね。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>はい。 何名かは、これ以外にあると思います。この3名以外の方がいらっしゃるかもしれませんが。先程言った、今日の給食は食べないとか、というか、日割りで、月1回とかがあるかもしれません。 それは、何名になるかは…</p>
下田教育長	<p>いやいや、この前、事前に場長とお話したのですが、私少し簡単に考えていたかなと思います。心配なのは、この提案は、アレルギーの人達に食べるなという提案ですよ。 そんな認識に立たなくていいのでしょうか。私、少し安易に考えていたのですが…そんなことは、ないのでしょうか。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>多くのアレルギーは、「卵・乳・エビ・カニ・イカ・ごま」なので、それについては対応するというので、対応が難しいものについては対応できないという、実際に学校現場等でも他県とかでも事故が起こり、死亡事故とかもあるので、それについては保護者で責任を持ってもらうという意味もあります。学校だけではできないという、協議の上で給食を食べるか食べないかの判断を、保護者を含めてしていただきたいという意味合いです。</p>
衛藤栄一委員	<p>分かるのですが、方向性はものすごく分かるのですが、困るのが、今までは学校給食共同調理場も管理をしていたという、その他の食材に関しても、管理をしていたのですよね。この(対応する食品は)6品目にしますとなったときに、極端にいうと緩くなるのです。目が、6品目だけになるわけなので、対応するのが。極端な例をいうと、そんなことはありません、保護者はきちんと管理します。でも、子ども達は逆に分からないので、食べる可能性が増えると思うのです。逆に、対応していないから。保護者も事前に良く調べていないと、食べてしまうのではないかと逆に心配になっているので。これは、他の保護者は知らないですよ。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>はい、保護者は知らないです。</p>
衛藤栄一委員	<p>知らないですよ。それで、4月から始めるのですよね。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>はい。</p>
衛藤栄一委員	<p>事前に保護者にちゃんと、保護者に教育というか、通達をしないと、何か問題が起きそうな感じがするのですが。相当時間をかけないと。ことが、文言もそうだし…</p>
衛藤栄一委員	<p>対応できないからしないというのは、仕方がないと思うのです。でも、その中</p>

	<p>で、保護者が自分とこのアレルギーが給食(献立表)を見て、性善説に立てば、ですけど。見えて子どもにちゃんと伝えて、「これとこれは食べないでね。」って伝える保護者がきちっと自己管理とかをしてくれればいいですけど、そこの管理のところ、保護者に丸ごと行っているのかと。学校の先生にもこの子とこの子にはこの品目にアレルギーがあって、その場に提供・出てくるのだから、その時点で、アレルギーはこれとこれですよと、伝えられるような二重とかのことをしておかないと、事故が起きるのではないかと…</p>
<p>衛本学校給食共同調理場長</p>	<p>当然3者で協議をして、学校も把握はしていますし、こちらも把握はしていますし、保護者も把握はしているとは思っています。保護者のことはこちらでは分かりませんが、当然そうしてくれているものと、協議の中ではそう思っております。</p>
<p>衛藤栄一委員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>給食担当者にも、そういうことはまだ伝わっていないということですよ。学校の。</p>
<p>衛本学校給食共同調理場長</p>	<p>はい。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>負担度の問題というか、先程衛藤栄一委員さんが指摘したように、これは今までだったら食べてない給食が出ているから駄目ですよ、という指導をする機会というのが保護者にお任せとなれば、養護教諭も担当者も声かけをしなくなる可能性が出てきますよね。これは、あぶないとか、駄目ですよとか。私が心配するのは、事故があったらものすごく責任の問題も明確にしておく必要もあるんですけど、その後一回一回チェックするのが大変だと、もう私の家は給食食べませんという保護者が、アレルギーの保護者に押し付けるような形に、結果としてなる提案にはならないのですかというのを少し気になったという、この提案では。要するに、事故も心配はあるけど、事故後はだんだんとアレルギーの人がそこまで私の家ではチェックするのは厳しいとなれば、食の提供をもう拒否するというか、格好として給食を公で提供しているけど、アレルギーの子は切り捨てていくというという方向性になるのではないかと、私が気になったのは、提案が…。それは、本当にそれでいいのかという部分を議論し損なったのかなと、気になったのです。方向性は、学校給食の栄養士さんや調理員さんでは万が一のことを考えると、非常に厳しい状況になっている。教育委員会としては、手立てできるのは、このアレルギーのマニュアルを変える方法が一つと、もう一つは違う方策でその子ども達を守る方策があるのかないのかを全く検討しないで来ているので、ここに。できないかもしれないけど、人を増やすとか、そういうことは全然議論していないということです。言い換えたら。マニュアルを変えるのは方向性としては、いいのだけど、これも一つの選択肢としては必要だし、子どもに何かある前に、マニュアルを変えるという方向はある意味正しいと思うのだけれども、公として提供している給食の役割として、その方向性だけだったのかなというのが、整理をしておく必要があったのではないかと、今ちょっと提案を聞いて、安易に弁当ということだったら…。その辺のこ</p>

	とと、今、衛藤栄一委員さんがおっしゃった事故があったときの所在、また事故を防ぐマニュアル以前の手立ての問題、防ぐやり方ですね。こうやって丁寧なやり方で防ぎますという、その部分の提案とかが必要なのかもしれないね。併せて。
藤居委員	一つよろしいですか。
下田教育長	はい、どうぞ。
藤居委員	給食を子どもさんが食べられないという、1ヶ月の献立が出た時に、話し合う機会というのは毎月するのですか。
衛本学校給食共同調理場長	いえ、年1回で、後は文書のやりとりです。こういうメニューでしますので、こういう献立にしましたと、献立表と併せて、アレルギー対応食の献立表というか、子どもによって違うので、それぞれに対して学校を通じて、児童・生徒から渡すという、それを月毎に。学校や調理場と印鑑をつけて、それぞれで「今月の対応食は何日と何日です。」みたいな感じで、「今月はありません。」とかいうものを連絡帳で送っている格好です。
藤居委員	その時に、それを全部がチェックするということですか。1箇月分を学校給食共同調理場がチェックして、学校がチェックして、保護者がチェックして、それで全員が共通認識になって、それで1箇月給食を食べる。
衛本学校給食共同調理場長	はい。
衛藤栄一委員	言葉のマジックで、対応食を食べさせれば大丈夫っていうのは、さっきから思っていたのですが、対応食でないものを口にする可能性が増えるようになる気がしてならないのですが…今まで対応していたわけじゃないですか。何々さん用に「エビ・カニ等」以外のものを対応していたわけじゃないですか、対応しないものを提供するわけだから…っていうことになって…
萩原教育次長	私も分からないところがありますので、少し整理させてもらいたいのですが。(マニュアル改正案)4ページの食物対応の基本的な考え方で、完全除去対応はするのですよね。
衛本学校給食共同調理場長	はい。
萩原教育次長	その下に、「卵、乳、エビ、カニ、イカ、ごま」があるのですが、ここの所の開きが理解できないのですが。これは、調理場が対応する？
衛本学校給食共同調理場長	はい。

萩原教育次長	その他は、学校が対応するということですか。例えば、食材に魚があったような場合には。この子どもさんは、魚が駄目なので、魚を除くというような対応になるのでしょうか。
衛本学校給食共同調理場長	除くというか、その給食を食べないというのは、保護者との連絡帳でのやりとりになります。連絡帳で、「この日は、これがあります。」とかいうのを連絡して、食べないか食べるかは…
萩原教育次長	ならば、今までは、この前の対応は…私も少し…
衛本学校給食共同調理場長	前の分は、全てに対応していたのです。
下田教育長	そうですね。魚がない給食が、提供されていた。
衛本学校給食共同調理場長	肉が、提供されていました。
下田教育長	それを(対応)しないということなので、魚が提供されるということですよ。
衛本学校給食共同調理場長	例えば、魚のムニエルだったら、その子には唐揚げが提供されたり、焼肉が提供されたりしていたのです。
下田教育長・萩原教育次長	それを、(対応・提供)しないということですよ。
衛藤栄一委員	極端にいうと、魚の唐揚げと鶏の唐揚げが概観上小学生には区別がつかない場合があると、私は思うのです。その時に、責任はいくのですが。保護者が忙しくてきちっと伝えられなかったとか、学校の先生もその都度言うしかなくなってくるのではないかと思います。分かりますか。確認を取らないといけないというか、食べるのは子どもさんなので、子どもさんに責任を負わせるわけにはいかないのです。
衛藤恵子委員	除去食をもらう子どもさんは、個人で名前の書いたトレーのようなもの…
衛本学校給食共同調理場長	そうです。
衛藤恵子委員	盛り付けをされて出てくるのですよね。
下田教育長	だけど、今後その(対応)をしない。今まではしていた。
衛藤恵子委員	今まではしていた。

衛本学校給食共同調理場長	全てしていました。当然代替食とかは作るのですが、こういう(品目)に限るといことです。
下田教育長	そうですね。それ以外は…
衛藤栄一委員	配膳するのも子どもさん達だし、食べるのを選ぶのも子どもさんだし、結局つぐのも子どもさんですよ。
衛本学校給食共同調理場長	そうです。
衛藤栄一委員	その時に、その子ども達も知らないから、とりあえず手元に来るわけですよ。たぶん。食べてはいけない子どもが、アレルギーであるものが来るわけですよ。であるものが、来るわけですよ。ピーナッツとかが。
衛本学校給食共同調理場長	そこは、学校とのやりとりになりますから…
下田教育長	<p>そうなのですよ。そこは、学校がどうい対応をするかが議論されないままマニュアルが変わるといことですよね。</p> <p>だから、責任の所在とかが…そうすると、学校も目が通らないので、弁当にして欲しいとなる。それが、教育委員会の施策として、良いのかというものをまだしていなかったという、私は今この提案を聞いていて、そういう議論がなされないまま…マニュアルを変えるのはいいけど…いいのだけど、その対応を今までは確かに全員にしていたので…大変いのは分かるから、学校給食共同調理場も対応しきれない。むしろ、大事故の手前まで来ているという、今の提案では。だから、今のマニュアルを変えるという方向は、私はいいと思っています。ただ、さっき言ったように、この後事故が起こりうる可能性があるから、その何か整備も併せて提案していかないと、マニュアルだけを変えたから4月から行きますでは、学校もおそらく養護教諭が毎日チェックを保護者とするとか、担任がするとかが前提になっているので、そういう議論を学校教育では全然してないといことなので。こういう議論は、きちっと学校教育課長さん整理をしておかないといけないと思うのですが。</p>
山田学校教育課長	<p>はい。</p> <p>12月を一部改正の日にしたのは、今回提案させていただくといことで、今お話しいただいたところまでは想定していなかったのですが、当然代替食を出している保護者との面談を入れて、変更されることに対する意見聴取や何がどうなるのか、保護者が危惧することは何か、その期間が必要だといことで当初9月改正と出したのですが、12月に換えさせていただいた経緯がございます。</p> <p>ただ、今言われた内容までの想定ができていなかったことと、実際変わることに對するイメージが、あった給食がこうなりますといものが、ちょっと、しっかりイメージできていないものですから。12月までの期間にそのことももう少し加えて検討していきたいと思ひます。</p>

萩原教育次長	<p>実際、その所だけでいいのですよね。 皆さんがおっしゃられた連携とか保護者の方との聞き取りとかは前からやっているんで、それに対してはきちっと実施しているということなので、聞き取りなり、保護者との学校との連携はマニュアルどおりにできているという判断させていただきます。ただ、除かれたエビ(6品目)等以外のものについてはあまり注意しなくてもいいという意味合いがあるのでしょうか。全国的なところで…ただショックが少ないとか…</p>
衛藤恵子委員	<p>献立表を持って帰る時期というのは、だいたい月末ですか。翌月分を。</p>
山田学校教育課長	<p>この子どもさん達は、あらかじめになります。こういう給食で、こういう代替食を準備しますということで、アレルギーが含まれてないか、気になる食材がないかでの意見の交換をやっている現状です。これが具体的にどう変わりますか、ということについては、保護者には面談をこれからしていくのですが、この中で絵を描ききれていないので、食材を限定することによる及ぼす影響、つめた状況は、食の安全や命に関わる場所ですから、再度課題を今いただいた意見の中で、検証して話しをつめていきたいと思っております。</p>
萩原教育次長	<p>確かに、これ以外のところは、自己責任という感じに取られる…説明がある程度ないと…他のものはある程度一種の判断とかがあって、練習等すれば良くなるのでというような理由でこれになるのであれば理解ができるのですが…</p>
衛藤恵子委員	<p>自己責任の部分が、月末にもらった献立表で1日までに返答ができるものなのかどうかというのが…</p>
萩原教育次長	<p>そこは、もう少しつめないと…</p>
山田学校教育課長	<p>はい。</p>
下田教育長	<p>一応マニュアルについては、決定は12月でよいのですよね。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>はい。</p>
下田教育長	<p>一応、提案はしていただいたので、もう1回読んでいただいて、今いただいた意見については、規則ではないですけど、改正に伴う方向性ということでしないと、出されたら保護者も戸惑うかもしれないし、学校の対応も整理した方が良くもありません。 そうでないと、万が一の時に、県内の支援学校の事例もありますし、あの事例はアレルギーではないですが、食の取らせ方で、結局個人責任で、国家賠償はだめだという、求償権を用いて、個人の先生にその損害賠償を請求しようという動きになろうとしているようですので、これがなされたら先生達はおそらく方向性が出た時点で弁当にしてくださいと言い始めると思います。必ず。それは、教育委員会として、それを認めるわけにはいかないという、食を提供して</p>



	<p>いる趣旨とかねらいとか学校給食の役割とかは、すごく大きかったと思うので、それをアレルギー対策によって壊していくのはダメだと思うので、学校給食を守っていく施策も学校現場と一緒に作っていく必要があるのではないかというふうに思うので、それは学校教育の立場で議論をひとつ、学校教育課長してください。</p>
山田学校教育課長	はい。
下田教育長	<p>学校給食共同調理場は、ここの議論と保護者との関係を整理していただければ、いいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p>
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	<p>12月にもう一度、改正案を認めるということで、それまで準備をしていただくということで、いいですか。</p> <p>ご質問よろしいですか。</p>
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	承認の提案ですので、承認したいのですが、保留(継続審議)という形で、よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	正式に一部改正を認めるというわけには…内容については、ほぼ良いという認識ですので。決定は12月ですということ。
衛本学校給食共同調理場長	分かりました。
下田教育長	よろしく、お願いします。

## 7 その他

下田教育長	<p>続いて、その他 に入ります。</p> <p>まず、次第にあります件についてお願いします。</p> <p>・市議会(9月議会)一般質問 関係報告 説明を 教育次長 お願いします。</p> <p>(教育次長が平成30年9月豊後大野市教育委員会定例会別紙資料にて報告した。)</p> <p>・市教委学校訪問に係る日程等について(確認)</p>
-------	---

下田教育長	学校教育課長 お願いします。 (学校教育課長が平成30年9月 豊後大野市教育員会定例会別紙資料により説明)
下田教育長	その他(事務局)、ございますか。
事務局	(声なし)
下田教育長	委員さんの方から何かございましたらお願いします。
矢野委員	はい。
下田教育長	はい、どうぞ。
矢野委員	昨日、三重総合高校の教頭先生が来られまして、(来年度の)定員確保ができたのでというご報告がございました。
下田教育長	三重総合高校の定員確保ができたという報告です。 全体の高校の定員の資料があれば、お知らせをした方が良いのでは…
山田学校教育課長	はい、あります。(閉会后、資料を配布した。)
下田教育長	これからは、行くか行かないかの指導が入ります。定員を充足するかが…よろしくお願いします。
下田教育長	他に委員さんの方からございますか。
藤居委員	一つお伺いしてよろしいですか。
下田教育長	はい、どうぞ。
藤居委員	高校のオープンスクールの、今年の2年生が行けるような話しは、どうなりましたか。
山田学校教育課長	今、その話しは、三重総合高校と話しをしているところですが、なかなかいつにしますというところは確定していません。三重総合高校としては、学校に出向いて行って、授業をするということを取り組む予定があったので、そのことを10月5日からそれぞれの学校に出向いて行っていただきたい…2年生が早めにその情報を知るべきだという認識は、共通していますので、何らかの形で改善策をということで、進行形で話しをしているところです。
藤居委員	よその高校で、2年生が行けたという話しを聞いたので、三重総合高校はどうなったのかなと思いましたので。ありがとうございました。
下田教育長	それは、どこの高校でしょうか。

藤居委員	竹田に行ったという話を聞いたので…
下田教育長	今日早急に電話を入れて、話しをしてください。
山田学校教育課長	分かりました。
下田教育長	他にございますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	それでは、連絡調整に入らせていただきます。

## 8 連絡調整

### ○ 10月定例会 の日程調整

下田教育長	10月定例会の日程等について、教育次長 提案をお願いします。
萩原教育次長	はい、それでは提案させていただきます。 10月24日に総合教育会議が入っています。それが、15時30分からです。 10月定例会につきましては、その日の10月24日水曜日 午後1時30分から開催したいと考えています。 ご協議をお願いします。
下田教育長	ただいま、教育次長より 10月定例会を 10月24日水曜日 午後1時30分から開催、という提案がありましたが、皆さん、ご都合はどうでしょうか。  ===== 教育委員と事務局とで確認を行う =====
下田教育長	10月定例会は、10月24日水曜日 午後1時30分から開催します。よろしくお願ひ します。 他に連絡調整ございますか。
出席者全員	(声なし)
下田教育長	それでは、連絡調整を終わります。

9 閉会

<p>下田教育長</p>	<p>それでは、これもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。 平成30年9月 豊後大野市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後0時00分閉会)</p>
--------------	---